

新型コロナウイルス禍における感染防止対策 —参加者の安全のための講座運営ガイドライン—

2020年6月



NPO法人CAPセンター・JAPAN

緊急事態宣言が全面解除されたものの、ウィズコロナという表現がまだまだ相応しい状況が続いています。6月から各地で学校も再開されましたが、第2波、第3波が危惧されており、各地でさまざまな対策が取られています。しかし、“新しい生活様式”が求められるなか、感染への危機感は少しずつ薄らいでいるのを感じています。

今後もまだまだ困難な状況が予測される以上、当法人では、新型コロナウイルス感染症感染防止についてリスクマネジメント、クライシスマネジメントをしながら、対策を講じ、子どもへの暴力防止の活動を停滞させることなく、歩みを進めなければと考えております。

参加者、さらにスタッフの安全を確保しながら、子どもの安心・自信・自由を広げていくために、視野を広げ、様々な角度から対策を立て、事業を実施してまいります。本ガイドラインは、事業実施にあたって当法人としての新型コロナウイルス感染防止対策をお示しするものです。不明な点などにつきましては、お気軽に事務局までご連絡ください。

「ガイドラインの内容」

1. 健康観察・健康管理について
 - (1) スタッフ等について
 - (2) 参加者について
2. 当日の講座運営について
 - (1) マスクの着用について
 - (2) 会場設営について
 - (3) 受付について
 - (4) 講座開始後について
3. 新型コロナウイルス感染の疑い、あるいは罹患者が出た場合について

今こそ、すべての子どもが“安心・自信・自由”に！！

NPO法人CAPセンター・JAPAN

〒545-0051 大阪府大阪市阿倍野区旭町 2-1-1-104

TEL:(06)6648-1120

FAX:(06)6648-1121

E-Mail:info@cap-j.net

1. 健康観察・健康管理について

(1) スタッフ等について

※ここでいうスタッフ等とは、当日講座を担当する講師やスタッフだけでなく、事務担当や事務所の全ての職員、ボランティア等を含むものとします。

- ①スタッフ等については、出勤前に各自で体温を計測し、発熱（37.5 度以上の発熱をいう。以下同じ。）や呼吸器症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合には、出勤を行わないことを徹底します。該当するスタッフ等について、事務局等への報告により確実な把握を行います。

その他、以下の状況のスタッフについては参加を控えるようにいたします。

- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状（風邪など）で受診や服薬等をしている
- ・過去2週間以内に身近なところで肺炎を発症した者がいる
- ・そのほか、発熱・咳・全身痛などの症状で体調がすぐれない

<注意すべき症状>

- ・37.5℃以上の発熱、咳、倦怠感などに加え、呼吸苦、息切れの症状がある場合
- ・37.5℃以上の発熱、咳、倦怠感などの症状が、5日以上持続する場合

- ②過去に発熱等が認められた場合にあつては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとします。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続きスタッフ等の健康状態に留意します。

- ③該当するスタッフについては、適切な相談及び受診を行い、迅速に対応を行います。

(2) 参加者について

以下の4点について、申込を受理した段階で、書面にて連絡を行います。

- ①「ご来場の際はマスクの着用をお願いします。未着用の場合はご出席を控えていただく場合がありますことをご了承ください」との文章を申し込み受理の段階で、書面にて連絡を行います。
- ②受付（講座会場入り口）で検温（非接触）を行います。検温で37度以上の場合は、ご出席を控えていただきます。
- ③3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ対応、感染予防へのご協力をお願いします。
- ④講座受講後の新型コロナウイルス感染の疑いや罹患については、必ず速やかに事務局までご連絡ください。

2. 当日の講座運営について

(1) マスクの着用について

- ・会場への行き来、会場内への立ち入りの際は、必ずマスクを着用します。
- ・スタッフ等は、マスク着用し、実習などの場合は必要に応じて透明マスクを着用します。

(2) 会場設営について

- ・会場の規定の定員を遵守します。(定員がコロナウイルス禍において変更の場合、その規定を順守)
- ・スタッフ等と参加者の間隔は、2mとなるよう会場設営を行います。
- ・密集・密接を避けるため、参加者の間隔は前後左右すべて最低 1mになるよう会場設営を行います。
- ・出入口に、手指の消毒を行うための消毒液を配備します。

(3) 受付について

- ・スタッフ等および参加者のマスクの着用を確認します。
- ・スタッフ等および参加者の検温を行います。(37 度以上の場合、参加を不可とする)
- ・スタッフ等および参加者の密集・密接を避けるため、受付が混雑しないよう、間隔をあけて、ウェイティングスペースを設けます。
- ・スタッフ等および参加者に、会場における留意事項をアナウンスし、あわせて会場に掲示します。

(4) 講座開始後について

- ・40 分に一度を目安に換気を行います。
- ・会場の備品(事前に会館において消毒済みの場合は行わない)、持ち込みの備品等については使用前に消毒を行い(消毒シート等の使用)、使用します。
- ・スタッフ等および参加者が共有する物(マイクなど)については、その都度消毒を行い、あるいは手袋(使い捨て)をして使用することを徹底します。
- ・使用後の消毒シート、手袋等については感染防止に配慮し、適切に処分します。

3. 新型コロナウイルス感染の疑い、あるいは罹患者が出た場合について

- ・スタッフ等および参加者に新型コロナウイルス感染の疑い、あるいは罹患者が出た場合は、速やかに会場管理者に連絡を行います。
- ・接触感染のおそれを考慮し、接触した可能性のある場所(人、ものなど)を把握し、感染の可能性のある該当者等に連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所など公的機関に連絡がとれる態勢を確保します。

以上